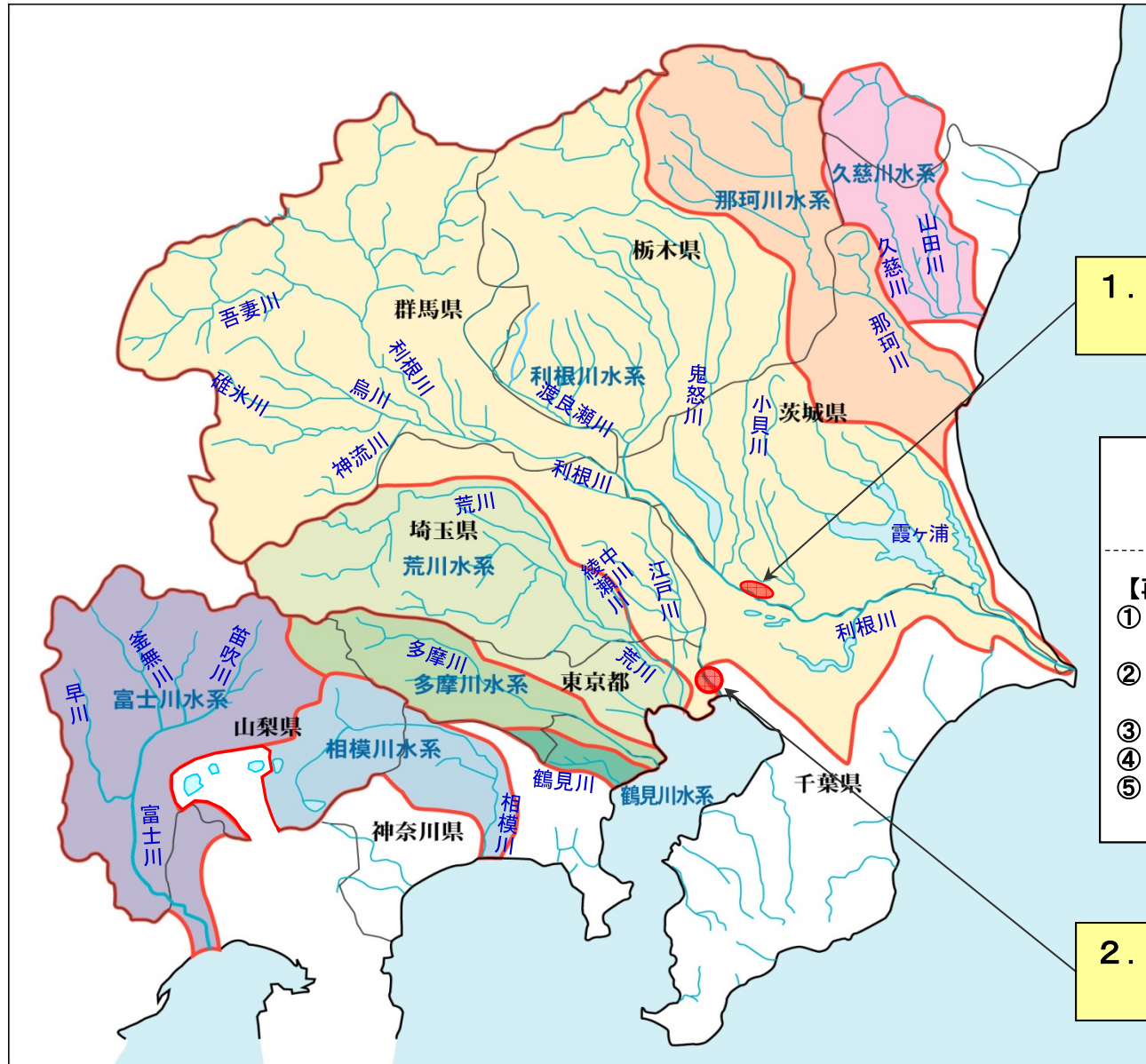


平成26年度 第7回事業評価監視委員会

【河川事業位置図】

資料 2 - 1
 関東地方整備局
 事業評価監視委員会
 (平成26年度第7回)



1. 利根川・江戸川直轄河川改修事業
 (稲戸井調節池) 【再評価④】

凡 例

審議案件【再評価】

【再評価】

- ①：事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③：準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④：再評価実施後3年間が経過している事業
- ⑤：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の必要が生じた事業

2. 江戸川特定構造物改築事業
 (行徳可動堰改築) 【再評価⑤】